

# 令和7年度「税に関する絵はがきコンクール」

## 募 集 要 項

1. テーマ 税に関する絵（税金で造られている建物、施設、税金で購入されている物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。  
（例）公園、道路、橋、警察、消防、学校、病院 など
2. 応募資格 小学校4年生から6年生対象
3. 応募点数 児童一人に1点とします。
4. 応募締切 令和7年8月29日（金）
5. 応募方法 付属の「専用はがき」を、切り取ってご使用ください。  
はがきの表面に学校名、学年、氏名などの必要事項をご記入ください。  
はがきの裏面に「税に関する絵」を描いてご応募ください。  
また描画素材は問いません。文字や標語などを描き入れてもよろしいです。
6. 応募先 公益社団法人 江差地方法人会  
（所在地）〒043-0044 北海道檜山郡江差町字橋本町85番地  
（電話）0139-52-0531  
（FAX）0139-52-4704
  - （1）学校ごとに取りまとめて、提出していただける場合。  
各小学校で取りまとめた作品を、着払い料金にて送付してください。  
もしくは、ご連絡いただければ受取に参ります。
  - （2）直接応募する場合。  
85円切手を貼り、公益社団法人 江差地方法人会へ郵送してください。
7. 審査 応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定いたします。
8. 表彰・発表 令和7年10月を予定しております。  
入選作品並びに表彰については、ご本人及び学校に通知します。  
なお、優秀作品については、（公財）全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

9. 入	選	● 最優秀賞	1 点
		● 江差地方法人会長賞	1 点
		● 江差税務署長賞	1 点
		● 江差町教育長賞	1 点
		● 江差地方法人会女性部会長賞	3 点
		● 奨励賞	10 点

なお、応募者全員に参加賞を用意しております。

#### 10. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属いたします。
- (2) 応募作品は、返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 入選作品は、法人会が関係するイベント等において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報、入選者等への連絡や当選商品の発送等、税に関する絵はがきコンクール事業の実施のためだけに使用します。
- (5) 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。なお、他の作品を類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

11. お問い合わせ先 応募手続き等不明な点は上記6（応募先）にお尋ねください。

12. 主 催 公益社団法人 江差地方法人会  
後 援 江差税務署

以上